

## 第1回苫小牧市地域福祉計画推進委員会 会議録

### ■日 時

令和4年11月18日（金） 午後1時30分から午後2時25分

### ■場 所

苫小牧市文化会館3階 会議室

### ■協議事項

- (1) 第3期苫小牧市地域福祉計画の取組状況について
- (2) 今後のスケジュール（案）について

### ■会議資料

- 資料1 地域福祉計画の令和3年度施策実施状況について  
資料2 地域福祉計画施策取組項目一覧  
資料3 今後のスケジュール（案）について

### ■出席委員

岡田委員長  
伊藤委員、井上委員、江尾委員、上林委員、川田委員、郡司委員  
田中委員、中野委員、松本委員、八嶋委員、山崎委員

### ■欠席委員

荒木委員、奥村委員、園田委員、保田委員

### ■事務局

白川部長、中村次長、細野課長、尾崎課長補佐、石橋主査

## ■会議概要

### <開 会>

(事務局 尾崎課長補佐)

ただ今より、第1回苫小牧市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。

### <委嘱状交付、委員挨拶>

(事務局 尾崎課長補佐)

まず始めに、この度の委員の改選にあたり、委嘱状を交付させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み机上配布とさせていただきますので、ご了承ください。

なお本日は、荒木委員、保田委員、奥村委員、園田委員が欠席となっております。

それでは、委員の皆様から、一言ずつ自己紹介をしていただきたいと思います。江尾委員から時計回りをお願いいたします。

～委員挨拶～

### <議 事>

(事務局 尾崎課長補佐)

それではここで、会議の成立について、ご報告いたします。

お手元にお配りしております「苫小牧市地域福祉計画推進委員会設置要綱」第6条第2項において、会議は委員の過半数が出席しなければ、開催できないことが規定されており、本日は、委員16人中12人と、半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本委員会の委員長と副委員長の選出を行いたいと思います。委員長は、本委員会設置要綱第5条第2項に基づき、各委員の互選によって選出されることになっておりますが、皆様からご意見ありませんでしょうか。

《事務局一任の声》

事務局一任との声がありました。

事務局といたしましては、岡田委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

《異議なしの声》

それでは、岡田委員長から委員長就任にあたりまして、御挨拶をお願いします。

《岡田委員長挨拶》

**(事務局 尾崎課長補佐)**

岡田委員長ありがとうございます。

副委員長については、本委員会設置要綱第5条第2項により、委員長が指名することとなっておりますので、岡田委員長より御指名をお願いします。

**(岡田委員長)**

それでは、私の方から伊藤委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

**(事務局 尾崎課長補佐)**

それでは、伊藤委員をお願いいたします。

伊藤委員から、副委員長就任の御挨拶をお願いします。

《伊藤副委員長挨拶》

伊藤副委員長ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は岡田委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**(岡田委員長)**

それでは、会議次第により進めさせていただきます。

まず、議事(1)「苫小牧市地域福祉計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

## **(事務局 石橋主査、細野課長)**

～資料1 地域福祉計画の令和3年度施策実施状況についての説明～

### **【法的位置づけ・国の改定ポイント】**

計画書4ページをお開きください。本計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」として、福祉分野の上位計画に位置づけられており、本市における地域福祉推進の基本的指針となるものです。

5ページでは、2期計画から今回の3期計画策定にあたっての改定のポイントを掲載しております。

改定1 包括的支援体制整備では複合的な課題を抱え、社会的に孤立している方に対し、包括的に受け止め、関係機関と連携する環境づくりが求められております。

また、改定2 地域丸ごとのつながり強化では、改定1が福祉領域の支えあいの循環であるのに対し、改定2では福祉領域以外の農業、まちづくり、雇用といった循環を生み出していくことにより、福祉とまちづくりや産業 など分野・領域を超えた、いろんな主体が横につながり「役割を持ち」「参加し」「働く」ことを支え、地域の担い手を育てていくことが求められています。

### **【策定手法・計画期間】**

本市では、今回の第3期計画策定に向けて令和元年6月の推進委員会からスタートし、基調講演、地域懇談会、また、市民へのアンケートやパブリックコメントを実施し、市民の皆様から多くのご意見をいただきながら策定作業を進めてまいりました。

7ページに計画の期間では、苫小牧市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び障がい福祉計画との調和を図りやすくするため、これまでの5年間から令和3年度から8年度までの6年間としました。計画期間の中間年にあたる令和5年度で、一部見直したいと考えております。

### **【基本理念・基本目標】**

49ページをお開きいただき下段をご覧ください。「第3期計画」では、基本理念「支えあい、助けあいながら共に暮らせるまちづくり」を引き続き掲げております。

この基本理念に基づく基本目標を50ページ「自分らしく生きるための仕組み

づくり（ひと）」「共に支えあう地域づくり（ちいき）」「誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）」の3つとしております。

51ページは、計画の体系を掲げております。3つの基本目標に7つの基本施策を目標ごとに掲げております。

#### 【改正ポイント】

基本目標として「ひと」、「ちいき」、「まち」に焦点を当ててそれぞれの施策の体系付けを行っております。

「ひと」では、自分らしく生きるための仕組みづくりとして、課題を抱える方への支援、意思決定の支援、孤立した方への支援など、福祉サービスを利用するひと、支援する人に焦点を当てております。

また、地域住民、事業者など多様な関係者が参画して、共に支え合う地域づくりを推進する「ちいき」、ふくし領域を超えて誰もが安心して暮らせる環境づくりを目指す、様々な資源と繋がると視点で「まち」としております。

そのほか、サブテーマの設定、包括的な支援体制の整備、市の成年後見制度利用促進基本計画を本計画に盛り込んだ点などがポイントと考えております。

#### 【要綱・任期】

次に、本委員会についてご説明させていただきます。皆様にお配りした「苫小牧市地域福祉計画推進委員会設置要綱」をご覧ください。本委員会につきましては、地域福祉計画を推進するにあたり、広く市民から意見を求めることを目的に設置しております。本委員会の役割につきましては、(1)計画の進捗状況の評価及び施策の推進に関する事項、(2)計画の見直しに関する事項、(3)計画の推進に必要な事項となっております。

任期は2年以内とさせていただいており、委員の皆様の任期につきましては、本日から令和6年3月までとなっております。

以上「計画の概要と委員会のご説明」とさせていただきます。

#### ～資料2 地域福祉計画施策取組項目一覧の説明～

それでは、資料1と資料2がございますが、先に資料2をご覧ください。A3サイズの両面印刷5枚の資料となります。

こちらの資料は、地域福祉計画62ページ以降に記載されている項目をまとめたものであり、3つの基本目標や7つの施策に基づき、本計画を推進していくに

あたって、本市が取り組む具体的な取組を各課に分け、合計84項目を記載したものとします。

この取組に対する令和3年度の事業実施状況及び今年度の実施予定事業を関係課に確認の上、記載しております。

なお、A3用紙の表の中央に①評価指標、②現状値、③目標値とございますが、③目標値に記載がある指標が、本計画の評価指標として、資料1でまとめております。

地域福祉の推進を具体化する上での施策については、提供されるサービスの点検等により、計画の達成状況をお示しするために、第3期計画から具体的で計画の達成度の判断が行える「評価指標」を設定しました。

資料については、委員の皆様にも事前にお配りさせていただいておりますので、この場での詳細な説明は省略させていただきますが、令和元年度の実績値から3年度の現状値に著しい変動があった項目や、資料1へつながる評価指標が記載されている項目について、いくつかご説明いたします。

#### 基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）

##### 基本施策1 包括的な相談支援体制の構築

①包括的な支援を行う体制づくりですが、

資料2、1ページ、N○1～5は、包括的支援を行うための庁内関係課の各会議体の連携強化、また、相談者の負担軽減を図るため、障がい福祉、介護福祉、生活困窮、ひきこもり成年後見等の福祉に関する総合的な相談支援体制を整備するためのふくし総合相談窓口の機能強化です。

内容は、介護、障がい、生活困窮などの連携強化に関する会議、個別ケース検討会議の開催の実績値、取組状況を記載しております。

N○4は、市役所1階の総合福祉課にあります生活困窮者の窓口で相談を受けた後、他機関へつないだ件数を記載しています。令和3年度111件と元年度と比較し、減少しているのは、2年度から新型コロナウイルスの影響で住居の貸付にかかる相談が増加し、社協の貸付につながりものの、その後の生活相談などで生活困窮窓口に戻ってくるケースについては、つなぎ件数としてカウントしなかったことによるものです。

N○8 法人間連携による公益的取組に関する情報交換会です。

昨年、社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現のための包括的な支援体制

を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が、令和3年4月より施行となりました。

社会福祉法人等に対しては、これまで培われてきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域のネットワーク等を活かしながら、地域において主体的な役割を果たしていくことが期待されているため、既存の「地域における公益的な取組」、また新たな取組を創出するための情報交換会とし令和3年度は1回開催し13法人の参加がございました。

2ページをお開きください。No10茶話会ぽればぽれについて、ひきこもり等、社会的に孤立している方が集まる茶話会ぽればぽれは平成29年12月から開始し、5年目を迎えます。これまで年間10回開催しておりましたが、令和3年度はコロナウイルスの影響により開催数を減少し6回の実施でしたが、参加実人数は43人でした。今後は社協をはじめ地域で取り組まれているひきこもり支援との連携を図っていく予定となっております。

No13支援調整会議43回、No15障がい者虐待防止研修等につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修2回、オンライン研修1回計3回と開催数が減っておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ開催していく計画となっております。

④居住に課題を抱える方への横断的な支援ですが、

3ページをお開きください。

No21では、東胆振圏域地域生活支援拠点センターラポルトの支援について記載しています。

ラポルトは、障がいのある人が済み慣れた地域で暮らし続けるために、障がいのある方の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、様々な支援を提供する地域支援拠点です。

東胆振1市4町では、この地域支援拠点を平成28年度からNPO法人ラポルトに事業委託を行い、地域全体の支援体制の連携強化に向けた取組を行っています。

ラポルトが担う機能は、緊急時の受け入れ対応のほか、居住支援、相談支援などがありますが、第3期計画の取組項目としましては、居住に課題を抱える方への横断的な支援のため、居住に対応件数を掲載しております。元年度では30件（うち居住相談が7件）でしたが、ラポルトの認知が広がったことにより、令和3年度には275件（うち居住相談が164件）と居住相談件数が大幅に増加し

ております。

次に3ページから4ページにかけて。

N o 2 5 基本施策2の成年後見制度利用促進基本計画についてです。

第3期計画策定から、成年後見制度利用促進法第14条に基づく成年後見制度利用促進基本計画を位置付け、本計画に一体的・連動的して策定することとし、権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築やその中核となる機関体制、また、権利擁護支援の担い手としての市民後見人等の育成や親族後見人も含めた活動支援などの取組を掲載しました。4ページをお開き願います。

評価指標としましては、N o 2 8 の市民後見人です。

市民後見人養成講座の開催日を、現役世代が比較的受講しやすい土曜日としたことにより35人となっております。

基本目標2共に支え合う地域づくり（ちいき）

地域福祉の推進に関するところであり、社協と一体となって取り組む内容も多くございます。

施策3 地域を担う人づくり

⑦福祉教育の推進ですが、

5ページをお開きください。

N o 3 4 女性相談件数につきまして、

市役所本庁舎7階 協働男女平等参画室では、令和3年4月に「配偶者暴力支援センター」を開設いたしました。配偶者や内縁関係のパートナーなど親密な関係にある者からの暴力で悩んでいる方の相談を受けております。

「配偶者暴力支援センター」の名前を掲げたことで相談しやすくなったことなどで、784件と大幅に増加しております。

N o 3 7 いじめ・不登校対策の相談件数についてです。不登校生徒が年々増加傾向にあり、児童生徒、保護者からの相談のほか、学校からスクールソーシャルワーカーへの相談も増え、そのことによりSSWの人数も増やしたことにより、令和3年度は261件と元年度と比べて増加しております。

N o 3 8 リーダー養成事業登録者数ですが、元年度 200人が令和3年度では163人と減少しました。小学5年生から登録し、高校まで登録が継続していきませんが、コロナウイルスの影響により町内会活動が制限されたことによる減少でした。今年度の計画値はコロナウイルスの状況にはよりますが200人としております。その下、N o 3 9 福祉学習開催につきましても、コロナウイルスの影



響により開催数の減となっております。

⑨ボランティア活動の推進と支援では、

6ページをお開きください。

N o 4 0 認知症サポーターについてです。認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守るサポーターです。苫小牧市では平成19年1月からサポーター養成講座を実施しており、平成30年11月に20,000人を達成し、多くのサポーターを輩出してきました。令和3年度は38回実施し、1,729人のサポーターを養成し、延べ28,664人となっております。

N o 4 3 介護支援いきいきポイント事業について、介護予防を推進する取組ですが、令和3年度はコロナウイルスの影響により施設内に入れず事業所もあり減少しております

N o 4 4 雪かきボランティアにつきまして、令和3年度は例年に比べ積雪量が多かったことから、ボランティア出勤回数は過去最多となりました。このため、年度途中でボランティア募集の周知を行った結果、登録者数は546人となっております。

N o 4 7 市民ボランティア講座では、令和3年度では感染対策を行いながら一部については実施したものの、コロナウイルスの影響により活動の大幅な縮小や中止があり16名となりました。今年度は40名を予定しております。

#### 施策4 地域福祉活動の推進

⑩福祉コミュニティの拠点や多様な居場所づくりですが

7ページをお開きください。

N o 5 0 東開町に建設しておりました東開文化交流サロンが12月1日にオープンします。ここでは、高齢者、障がいのある方、子どもなどが集い交流し、相互に支え合う共生型地域福祉拠点を目指します。

N o 5 1 ふれあいサロンですが、コロナウイルスの影響に、活動縮小や中止がありました。サロン数は目標値に向けて順調に伸びております。

⑪地域の防災活動の推進につきましては、地域における「自助」と「共助」を強化する自主防災に関する出前講座の開催等の取組

N o 5 3 自主防災組織世帯数について、82町内会のうち自主防災組織を結成している町内会は71町内会あり。91%としておりましたが、令和3年度は、算出方

法が変更となり、自主防災組織地域の世帯数を全体の世帯数で割り 95.4%となっております。

№54 防災出前講座につきましては、講座依頼の多くは町内会からの依頼が多いと伺っております。令和3年度では、小学校の依頼はありましたが、コロナウイルスの影響により町内会活動が行われておらず15回と減少しております。

#### ⑫地域支え合い機能の充実について

№56 高齢者見守り活動事業についてです。協力事業所とは見守り協定を締結し、ステッカーを配付し、掲示をお願いしております。令和3年度は新たに2事業所と協定を締結し132事業所となっております。

№57 コミュニティソーシャルワーカー相談件数につきましては、令和3年度は相談窓口の認知が浸透し、83件と大幅に増加しております。

### 基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）

#### 施策5 安心して暮らせる地域づくり

#### ⑬自殺防止に向けた取組では、

8ページをお開きください。

№60 ゲートキーパー養成講座総登録者数（累計）です。

ゲートキーパー養成講座は、市民や企業等を対象に、悩んでいる人に、「気づき」「声掛け」「傾聴」し、必要な支援につなげて見守るゲートキーパーを育成する講座です。3年度は1,799人で元年からの2か年で179人増加しているものの、コロナウイルスの影響もあり目標値への増加の伸びとしては不足している部分がありました。4年度は1,949人で、前年比150人の増加と回復傾向にあります。

#### ⑭再犯防止に向けた取組の推進ですが

№62 巡回活動事業につきまして、巡回体制人員に変動があり減少となりましたが、今年度は巡回回数660回を維持することは非行の抑止力、安全意識の向上につながることから、今年度以降も巡回体制を維持する予定でございます。

#### ⑮交通安全対策、移動手段の確保では、

№66 交通安全教室開催数ですが、R3年度で205回と元年度から減少していますのは、コロナウイルスの影響により小学校、幼稚園からの依頼が減少したことによるものです。

交通安全教室は、子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象としており、心の発達状況に応じた段階的かつ体系的な交通安全教室を実施するとともに、高

高齢者自身が交通安全意識の向上、また、他の世代に対しても高齢者を保護、配慮する意識を高める啓発指導の強化を図っていくこととしております。

また、N o 6 7の樽前ハッピー号につきましても樽前小の特認児童の利用は前年並みですが、コロナウイルスの影響により一般の利用者が病院等の面会ができない等の理由により減少したことによるものです。

## 施策6 福祉のまちづくりの推進

### ⑩バリアフリーの推進

9ページをお開きください。

N o 6 9福祉トイレカー出動回数ですが、こちらもR 3年度は6回とコロナウイルスの影響によるイベント開催減により、出動回数が減少しております。

N o 7 2あいさポーター運動について、コロナウイルス感染症の影響で人数制限し開催したことにより累計2, 0 5 7人となっております。今後5年間を年8 0 0人増とする計画ではありますが、コロナウイルス感染症の状況をみながら開催していく予定です。

以上で 資料2 地域福祉計画の取組項目の説明を終わらせていただきますが、全体的な傾向としまして、R 3年度までは新型コロナウイルスの影響によるイベント等の開催が減少、人数制限により縮小しておりましたが、今年度回復している取組がみられました。

## 3 第3期苫小牧市地域福祉計画の取組状況の説明 資料1

続けて、資料1をご覧ください。「第3期苫小牧市地域福祉計画の取組状況」について、ご説明させていただきます。資料1では、具体的な計画の達成度の判断が行える様、R 8年度目標値、R 3年度の実績値をお示ししております。

事業の評価としましては、Aは順調、B評価は概ね順調、Cは遅れ気味としました。

### 【評価指標】

基本目標1では、生活困窮者のつなぎ件数、障がい者虐待防止研修は、R 3の実績では遅れ気味ですが新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、B評価とし、基本目標1の評価をA評価といたしました。

基本目標2につきましても、リーダー養成事業登録者、福祉学習開催、介護いきいきポイント事業、市民ボランティア講座、防災出前講座、災害ボランティア登録研修会は、R3の実績では遅れ気味ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、B評価とし、基本目標2の評価をA評価といたしました。

基本目標3につきましても、交通安全教室、デマンドバス、トイレカーの出動などR3の実績では遅れ気味ですが新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、B評価とし、基本目標3の評価をA評価といたしました。

「第3期苫小牧市地域福祉計画の取組状況」について、事務局からの説明は以上です。

**(岡田委員長)**

ただいまの説明で、ご意見・ご質問はございませんか。

私から、雪かきボランティアのこれからの冬に関わる事ですが、546人ぐらいの方が登録されておりますが、どういう方がボランティアで登録されているんですか。

**(事務局 細野課長)**

雪かきボランティアは、高齢の方、障がいの方などに対して、ご自宅から生活道路までの除雪の難しい方々に対して、ボランティアの方にご協力いただいて除雪をする事業で、社会福祉協議会に委託しております。

546名の人数ですが多くは企業の方にご協力いただいている部分が多くなっております。協会、組合などに大口でご協力をいただきながら、企業全体で380の方にご協力をいただいております。その他一般のボランティアの方が60名程度、高校の部活動の取組をされている生徒さん70名程度にご参加いただいて、ボランティア活動をしているところです。546名の方である程度需要はまかなえているところです。

**(岡田委員長)**

他にご意見・ご質問はございませんか。

### **(田中委員)**

最近の新聞記事を見て大変だなと思ったんですが、住吉町の高層住宅、5階建以上だと思うんですが、上階の方に住んでいる高齢者の方が、下から灯油を上げなければいけないという状況に大変困っていて、何とかボランティアの人に助けてもらったという記事でしたが、北海道の冬の生活にとって大変なことで、高齢者のために、計画の進捗状況の中にもエレベーターをつけたり、バリアフリーにするとかそういう点は良いと思うんですが、実際に足を使って灯油を運ばなければならないという現状を踏まえて、そういう方は低層の住宅に移してあげるとか手立てはないものでしょうかね。

### **(事務局 細野課長)**

今ご紹介いただいた取組につきましては、住吉町の公住において、5階までの上の階にいらっしゃる高齢の方々や障がいの方々が灯油を運ぶのが大変だということをお声を地域の方が拾って、包括支援センターの方で会議を開きまして、そこに社協さん、市役所、地域の民生委員の方ですとか、いろんな方が参加している中で、どういったことができるんだろうか、色々話し合った結果、社協さんの方で形にさせていただいて、東高校のホッケー部、野球部の生徒さんたちをボランティアにして上の方まで灯油を運搬するという経過がございます。もちろん住吉町だけではなくて他の所に住んでいらっしゃる方を、同じような問題を抱えている方が当然いらっしゃるかと思います。ただ、なかなか今回も試行的な、単発で住吉町さんからお話をいただいたことによって動き始めたので、他の地域のニーズを確認させていただきながら、出来る範囲で少しずつ広がっていきこうと社協さんと私共の方でお話をさせていただきながら取組を始めたところです。今後、具体的にどこまで対応できるのか、今おっしゃった様にボランティアという仕組みだけではなくて、もっと根本的なところでという話があったかと思うんですが、まだ正直そこまでは動いてはいないんですが、問題を抱えた方々にどのような形で支援ができるのか、地域のみなさん、社協さん含めてどのような形で困っている方に対応できるか検討してまいりたいと考えているところです。

### **(岡田委員長)**

他にご意見・ご質問はございませんか。今回、1回目ということで進捗状況の説明でしたが、これから検証する中で様々なご意見、ご質問をいただく機会があるかと思いますので、令和3年度の進捗状況については事務局からの説明のとお

りでございます。

それでは、議事（２）今後のスケジュール（案）について事務局から説明をお願いします。

**（事務局 石橋主査）**

～資料３今後のスケジュール（案）について説明～

資料３をご覧ください。

令和４年度スケジュールにつきまして、来年２月に第２回推進委員会にて、国の動向を踏まえ、中間見直しの策定方針案をお示しします。

併せて、昨年７月に地域福祉の増進と人材育成、及び学術の振興に寄与することを目的として、北海道医療大学と連携・協力に関する協定を結んでおりますことから、地域福祉に関連する講義を北海道医療大学協力のもと実施する方向で予定しております。

令和５年度には、各施策に関連する取組等について関係部署との協力により素案を作っております。時期は未定ですが、第３回目の推進委員会で、中間見直し計画案をお示しする予定です。

「今後のスケジュール案」について、事務局からの説明は以上です。

**（岡田委員長）**

ただいまの今後のスケジュールについてご意見・ご質問はございませんか。特にないということでしたら、先ほどのスケジュールに基づいて今後、進めてまいりたいと思います。

他にご意見等なければ、最後に事務局から何かございますか。

**（事務局 石橋主査）**

委員報酬につきましては、１２月中に本日ご提出いただいた銀行預金口座にお振り込みいたします。また、本日の議事録については、まとまり次第お送りさせていただきます。

本日はありがとうございました。

**<閉 会>**

**（岡田委員長）**

それでは、これで委員会を終了させていただきます。これから様々な項目に

ついでみなさんから率直な御意見を頂戴いただきたいと思いますので、活発なご意見、ご質問をお願いします。今日はどうもありがとうございました。